

福島県行財政改革推進本部会議・福島県電子社会推進本部会議合同会議 議事録

■日時：令和2年12月25日（金）11：00～11：10

■場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、行財政改革推進本部会議と、電子社会推進本部会議の合同会議を開催します。

それでは、早速、議題の「デジタル変革（DX）の推進について」、企画調整部長。

【企画調整部長】

福島県におけるデジタル変革の推進につきましては、10月中下旬から関係課の中堅・若手職員が中心となって検討してきました。この度、県としての今後の検討の方向性について一定の結論を得、報告を受けましたので、その内容について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。まず1ページであります。次期総合計画の検討を進める中で、新型コロナウイルスの影響分析を行いました。その結果、中央にありますとおり、「見えてきた状況」として、①従来からの課題の顕在化、②身体的距離の確保、③復興・創生はコロナ禍にあっても切れ目なく取り組むことであり、今後は、リアルとバーチャルをバランスよく確保しながら、本県ならではの視点により、デジタル変革を推進していく必要があります。

2ページをお願いします。2ページ以降が、庁内検討会の報告になります。本県が立ち止まらずに進めていかなければならない、「震災からの復興・再生」と「地方創生・人口減少対策」を進めるためには、今般の新型コロナウイルスのほかにも、頻発・激甚化する災害、行政手続のオンライン化の遅れなど、外的・内的課題、阻害要因について、デジタル技術を原動力として、「デジタルによる抜本的な変革」を加速させて解決していく必要があるとしております。

3ページをご覧ください。「4 本県が目指すデジタル変革の方向性」については、これが県職員皆で共有したいDXの定義になりますが、「県政のあらゆる分野において、既存の仕組みや仕事のやり方を、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、

県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現すること」とすべきとしております。

4 ページをご覧ください。本県のデジタル変革の進め方、基本的な考え方の素案になります。行政サービスの更なる向上などを目的として、主に県庁内でデジタル変革を進めていく「行政」の分野と、復興・創生の施策を中心にデジタル変革を進めていく「地域」の分野の2つの分野を両輪として進める必要があるとしております。推進の方向性としては、ステップ1として、県庁が率先して、デジタル変革を進め、県民とこれまで以上につながる「デジタル県庁」づくりを進めるとともに、デジタル化に向けた市町村支援にも取り組むこと。ステップ2として、「デジタル県庁」が接点となり、「地域」の分野のデジタル変革を支援し、推進していくこと。そして、ステップ3として、本県において先進的に取り組む「会津若松市」のような、教育・医療分野などで住民の情報を同意を得た上で、地域全体の住民サービスへ活用する、スマートシティ等の事例について、県内他の市町村への社会実装に向け、様々な主体との連携・共創に取り組むこと。これら3つのステップを通じ、次期総合計画に掲げる本県が目指す姿の実現や県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを進めていくべきとしております。

5 ページをお願いいたします。「行政」の分野と「地域」の分野において、デジタル変革を進めるに当たっての主な視点と取組事例をとりまとめております。「行政」のDX、「地域」のDXで、記載しており、デジタル変革推進の前提として、「情報セキュリティの確保」と「個人情報の保護」を掲げております。

6 ページをお願いいたします。これまでご説明した報告を踏まえ、今後の推進体制については、本日の各本部会議の下にそれぞれ設置されている業務改革部会とデジタル化推進部会の合同会議により、取組を推進したいと考えております。さらに、その業務改革部会とデジタル化推進部会の下に、「デジタル変革推進プロジェクトチーム」を設置し、本県のデジタル変革に関する基本方針の策定作業を進めてまいりたいと考えております。次に、今後のスケジュールについてであります。プロジェクトチームにおいて基本方針の検討を深め、今年度末に中間とりまとめを行い、その後、デジタル庁の発足が令和3年9月1日であることも見据え、国の動きも踏まえながら、夏頃に基本方針を決定するとともに、次期総合計画への反映や関連する組織、予算の検討へつなげてまいりたいと考えております。説明は以上です。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、総務部長。

【総務部長】

総務部といたしましては、行政分野のデジタル変革のうち、まずは県庁内部のデジタル化に向けまして、書面、押印、対面に基づく従来の仕事のやり方について、抜本的な見直しに取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、業務の棚卸しなどによりまして、これまでの仕事のやり方を検証し、改善すべきところを洗い出した上で、企画調整部をはじめ関係部局と連携しながら、行政手続のオンライン化の拡充など、県民サービスの向上と業務効率化の取組を進めてまいります。

【鈴木副知事】

他にありますか。なければ、知事からお願いいたします。

【知事】

今報告があったように、国においては、デジタル庁の設置を始め、行政のデジタル化を強力に推進しようとしています。また、新型感染症によって今まで当たり前前にできていた事務や事業が、できなくなってしまうケースがあります。そのような中で成果を上げるためには、デジタル化が一つの有効な方策になります。まずは、デジタル技術やデータを効果的に活用して、行政サービスの向上と職員の仕事に対する意欲やパフォーマンスの向上につなげていくため、県庁が率先をして、これまでの事業の仕組みや仕事の進め方などを根本から見直すことが重要です。併せて、デジタルディバイドの問題があります。年齢や地理的条件等によるデジタル格差、この問題に十分配慮することが大切です。各部局長においては、こうした視点をしっかり踏まえながら、県庁がデジタル変革を推進することによって、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりにつながるよう、既成概念にとらわれることなく、効果や実現に向けた時間軸も含め、検討を加速させてください。